

「島根県 ICT 総合戦略」の策定について

1 戦略の概要

(1) 位置付け

ICT 利活用の推進により、行政のデジタル化を加速させ、県民の利便性向上や行政の効率化、さらに島根創生を推進することを目的とし、県が取るべき方向性などを取りまとめるとともに、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進めるための戦略とする。

(2) 計画期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

(3) 基本方針

- ① 県民の利便性向上と行政の効率化
- ② ICTの利活用による島根創生の推進
- ③ デジタルデバイド対策

2 検討経過

- | | |
|-------------------|------------------------------|
| (1) 令和3年5月～令和4年2月 | 検討委員会の開催（計5回開催） |
| (2) 令和3年12月 | 総務委員会及び地方創生・行財政改革調査特別委員会へ報告 |
| (3) 令和3年12月17日 | 県内市町村へ意見照会
（～令和4年1月14日） |
| (4) 令和3年12月28日 | パブリックコメントの実施
（～令和4年1月27日） |

3 パブリックコメント等の結果

- (1) 意見提出者 自治体：5件（1市）、個人：30件（1名）
- (2) 意見と対応
 - ① パブリックコメント等への対応
（別紙 「島根県 ICT 総合戦略（案）」へのご意見と県の対応等のとおり）
 - ② 戦略案等の修正
（別紙 島根県 ICT 総合戦略 新旧対照表のとおり）

4 戦略（最終案）

別冊資料のとおり

5 推進体制

- ・ 県行政内部のデジタル化等を総務部門と一体的に進めるために、総務部に情報システム推進課を、各分野におけるデジタル施策を着実に推進していくため、地域振興部にデジタル戦略室を設置する。
- ・ CIO（最高情報化推進総括者）を地域振興部長から副知事に変更し、行政サービス及び各分野のデジタル化について、全庁横断の下で一体的、総合的に取り組む。
- ・ 各部局次長等で構成する ICT 戦略会議を新たに設置し、デジタルに係る方針決定や戦略の進捗管理等を行う。

「島根県 ICT 総合戦略（案）」へのご意見と県の対応等

島根県 地域振興部 情報政策課

○意見募集期間：市町村意見照会 令和3年12月17日～令和4年1月14日

パブリックコメント 令和3年12月28日～令和4年1月27日

○ご意見の提出者数：自治体：1市、個人：1名

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
本編				
1	松江市	第2章 基本方針	これまでの取組や社会情勢の記述が多く、どこから基本方針が記載されているのか分かりにくい。	ご意見を踏まえ、項目を以下のように修正します。 「第2章 基本方針」を「第2章 これまでの取組と県の課題」に修正します。 第2章の「3 基本方針」を第3章として別立てします。 また、戦略のポイントをまとめたダイジェスト版を別途作成します。
2	パブコメ	P8 (2) 県政の課題～島根創生の推進～	ICTが課題解決のための手段ではあるが、課題の可視化にも不可欠である。さらに言えば、ICTで実現したいビジョン・理想を描き続けなければ、課題解決の目的や意義も見失う恐れがある。	ご意見を踏まえ、以下文章を本編へ追記します。 「また、ICTを活用してデータ収集やデータ分析を行うことで、課題の可視化や施策立案へと繋げることもできます。」

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
3	松江市	第3章～第5章	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に対する内容ですが、表題が基本方針と一致しないため、体系が分かりにくい。 第3章では1項で課題が掲げられているのですが、視点や考え方が記載され、個別の取組の中に再び現状と課題が記載されているので、分かりにくい。 第4章、第5章は第3章と構成が異なるため、分かりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、第4章と第5章のタイトルを第3章の基本方針と一致するよう修正します。 「第3章 行政の情報化」⇒ 「第4章 県民の利便性向上と行政の効率化 ～行政の情報化～」 「第4章 島根創生に向けた施策分野別の取組」⇒ 「第5章 ICTの利活用による島根創生の推進 ～施策分野別の取組～」 第4章の1項では、行政の情報化についての総括的な課題を記載しております。個別の取組の中で出てくる現状と課題につきましては、第4章-2-(1)の①、②の内容を第4章-3、4へブレイクダウンしながらより具体的に記載をしています。また、本戦略は本編の第4章-3、4、第5章の【現状・課題】【取組の方向】の具体的な取組として、施策集に施策を掲載する構成としております。 第4章については、直近の情報化計画であった島根県官民データ活用推進計画（R2策定）の要素を継承しています。また、第5章については、本戦略は島根創生計画をICTの面から進めるものでもあるため、島根創生計画の構成と親和性を持たせてあります。 また、戦略のポイントをまとめたダイジェスト版を別途作成します。
4	パブコメ	P13 ① 利用者目線に徹しつつ、デジタル化で県民の利便性を向上させる	ここでいう利用者には県職員も含まれる。使い勝手のいいシステム（視認性、直感的な操作性、軽量のレスポンス）でなければ、ストレスにしかならない。	県職員が使用するシステムにつきまして、導入等の際ご指摘の観点を持ち、使いやすいものになるよう努めます。
5	パブコメ	P16 (1) 行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上	電子申請は役所側の迅速な処理も重要。郵送やメールと処理日数が大差なければ、優位性が減少する。	行政手続のオンライン化に合わせて行政事務・手続の見直しを行います。業務の効率化を進めることで、事務処理の迅速化を実現し、行政手続きのオンライン化の優位性を損なうことなく、県民の利便性向上に繋げていきます。

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
6	パブ コメ	P17 (2) データ活用による行政サービス向上の推進 ③ 地理情報の活用推進	マップ on しまねは情報の量・質(鮮度)ともに不十分。これはEBPM への理解や知識・意識の低さが職員全体に蔓延している証拠である。データによる行政の可視化、EBPM をまずは外部委託でもいいので少しずつ実践すべき。	現行のマップ on しまねには、情報が未更新状態となっている地図情報もあるため、常に最新の情報が掲載されるよう、地図情報を作成する職員等に対して、閲覧数などの利用状況に関する情報を共有するなど、地図情報の量・質の向上を促します。 また、データによる行政の可視化や EBPM の実践のための人材育成は必要であり、関連する研修会等への積極的な参加や、統計情報の積極的な利用を進めているところです。 引き続き、上記取組等を進め、データを活用した施策立案等の推進を図ってまいります。
7	パブ コメ	P20 (1) 内部業務のデジタル化による行政の効率化	ペーパーレス化に関しては決裁だけでなく、支払関係の書類も電子化しないと無意味。また、県内市町村との文書は電子文書共有システムでのやり取りを原則とすべき。自治体間の人材派遣を考慮すると内部業務のシステムは県市町村で可能な限り統一すべき。	支払関係の書類の電子化につきましては、民間企業が提供する電子請求サービスの研究をしてまいります。 県内市町村との文書のやり取りについては、原則として、押印を省略することとしており、電子データによる発出・収受が可能となっています。電子文書共有システムの必要性も含めて、県内自治体のシステムのあり方については、共通化・標準化も意識し、今後、市町村を含め意見交換してまいります。
8	パブ コメ	P20、P21 (2) 業務の効率化を行うための環境整備	LGWAN の都合上外部からのアクセスに制約があるのはやむなし。しかし BCP の観点からも手をこまねくわけにはいかない。迅速な情報共有のために公用スマホ導入を試行する。ゼロトラストの考え方を取り入れ、アクセスログを常時監視する、といったことを試してみる。重要なのは環境を整備しても使うのは人間だということ。	県庁舎外からでも業務ができるモバイルパソコンを試験的に導入している段階ですが、国が示す自治体情報セキュリティ対策を参考としながら、時代に即したセキュリティ対策を行いつつ、災害時等においても業務が滞りなくできる環境が整えられるよう検討を進めてまいります。
9	パブ コメ	P22	そもそも何故行政のデジタル化が必要なのか理解できていない職員もいると思うので、そこから意識改革が必要。人間は良くも悪くも慣れてしまうので、多少強気に推進することも必要。	DX の推進に関する研修、ICT の基礎的な知識を習得するための研修など複数の研修を提供し、職員が繰り返し受講することで意識改革を図ってまいります。

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
10	松江市	P24	基本方針の一項目に対してのみ体系図がありますが、全体に対する体系図があるとよいのではないのでしょうか。第3章でも取組がありますので、体系図が作れるのではないのでしょうか。	ご指摘を踏まえ、第4章の体系図も追加します。 また、戦略のポイントをまとめたダイジェスト版を別途作成します。
11	パブコメ	P25 ① 農業の振興	植物工場に関する記述がない。気象条件や土壌環境に左右されない農業の研究・実証は不可欠。	現状、県としては、一般の個別農業者が自らの経営力を向上するために、必要なスマート農業技術を導入し定着させていくことが重要と考えています。ご指摘のとおり、常態化する異常気象等にも対応できるようなモニタリングに基づくハウスの自動制御等は重要であり、戦略に記述しています。
12	パブコメ	P26 ③ 水産業の振興	水産業のICT化は養殖の方が向いていると思うので、そちらに注力したほうが良いと思われる。	県内では、ICTを活用した海洋観測システムにより水温、プランクトン量等のデータを収集・活用し、生産性の向上に取り組んでいる養殖業者もあり、今後とも養殖をはじめ、水産業のICT化を図ってまいります。
13	パブコメ	P27 ② ソフト系IT産業の振興	IT人材育成のため、公立学校に専門課程を設けたり、民間主導のアカデミーをつくることも考えるべき。	県立高校では情報・通信に関する学科として工業高校において情報技術科、また、商業高校においては情報処理科、情報システム科、マルチメディア科を設置しており、これらの学科を中心としてIT人材の育成を行っています。 今後に向けては、時代の変化やニーズに応じ、魅力ある学科・コースの在り方について更なる検討が必要であると考えています。 民間主導のアカデミー創設のご意見については、参考とさせていただきます。 なお、県では現在、県内教育機関と県内IT企業が連携した企画授業を行っています。今後も、民間のノウハウを活用し、県内IT企業が求める人材の育成に引き続き取り組む考えです。
14	パブコメ	P29 ② 新たなワークスタイルの実現	まず行政で実現できなければ、民間はついてこない。前例や慣例にとらわれず、民間のノウハウを貪欲に取り入れていかなければならない。	新たなワークスタイルを実現する職場環境について、ご意見を参考とさせていただき、整備を進めてまいります。

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
15	パブ コメ	P31 ① 小さな拠点づくりの推進	公民館エリアを基本単位にするより、各集落の生活エリアにおける社会生活基盤の集積度合で考えるほうが重要と考える。コンパクトシティの観点からも、人口減少における集落の数や規模の現状維持にこだわるべきではない。各集落の産業や歴史・コミュニティを極力維持したまま、機能的に再構築する視点も必要。	島根県の公民館は、昭和の合併前の旧町村単位に設置されている場合が多く、地域住民の繋がりや地理的まとまりがあることから、「小さな拠点づくり」は公民館単位で進めています。しかしながら、人口規模が小さく単独では生活機能の確保が困難な公民館エリアも出てきており、エリア外の機能やサービスの利用も視野に入れた、複数の公民館エリアの連携による取組も進めています。
16	パブ コメ	P31、P32 ① Uターン・Iターンの促進	デジタル技術は時間・場所といった物理的制約を超越するため、島根県の独自性や個性がなければ、従来の取り組みにも限界が来る。統計学的な定量情報とUIターナーからの定性的な情報を組み合わせることが重要。	Uターン・Iターナー者の推移及び要因のデータ分析やUターン・Iターン希望者のニーズに加え、実際の移住者からの声なども把握しながら、デジタル技術を活用した新しい生活様式に対応した移住促進に努めてまいります。
17	パブ コメ	P34、P35 県立病院における医療サービスの向上	医療従事者の負担軽減については、ICT以上に無駄な診療の削減が重要と思われる。特に高齢者の過剰診療による病院のサロン化や、不要不急の100番は解消しなければならない。	医療従事者の負担軽減については、様々な取組・検討を進めているところですが、本戦略についてはICTを活用した取組を記載しているところではあります。
18	パブ コメ	P35 障がいのある方等の社会参加の促進	弱視や全盲の方には、網膜投影ディスプレイを提供する、ALSの方には視線追跡装置でのコミュニケーションなど、最先端のICTツールの導入・活用が不可欠。	ICT機器の活用により、視覚障がいのある方の社会参加が進んでいくと考えています。ご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
19	パブ コメ	P39 ② 情報インフラの整備・活用	整備に関する内容が殆どで、活用策の記述が足りない。情報インフラは手段であり、目的ではない。活用方法の掘り起こしは大事だが、現状の情報インフラでは解決困難な課題にも触れるべき。	今後は、大容量通信を前提としたサービスが開発等されることが想定されますので、それに対応できるような基盤の整備が必要と考えます。今後の基盤の整備につきまして、ご意見を踏まえ本編を修正します。

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
20	パブ コメ	P40、P41 (2) 防災対策の推進	今はメールよりも SNS の時代。防災関係の情報も SNS で積極的に発信しないと無意味。	避難情報や避難所開設情報の情報発信については、防災メールや Lアラートによるテレビのデータ放送等により行うとともに、民間企業と災害情報の発信にかかる災害協定を締結し、民間事業者の防災アプリによる情報配信等を行うこととしています。 今後もデジタル技術を活用し、効果的・効率的な防災対策が実施されるよう取り組みます。
21	松江市	第 5 章	デジタルデバインド対策に対する取組はないのでしょうか。	本編第 5 章に取組について記載しています。施策集につきましては、具体的な数値目標が定めにくいと記載していませんが、今後、検討してまいります。
22	パブ コメ	P42 第 5 章 デジタル デバインド対策	高齢者に対しては公民館単位での交流も兼ねた講習会を開くといった、ハードルの低い方法が効果的と思われる。	デジタルの恩恵を誰もが享受でき、社会参加の機会が失われることのないよう、市町村とも意見交換しながら効果的な方法で取り組んでまいります。
23	松江市	第 3 章～第 5 章 と施策集との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策集の目指す姿よりも第 3 章～第 5 章の方向性の方が細かいと感じます。 ・ 計画で目指す姿を定め、各施策の方向性と取組内容を施策集に記載した方がよいのではないのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策集の目指す姿につきましては、5 年後、各分野がこのようになっているという将来像を記載しております。目指す姿につきましては、記載の内容が取組にない場合があります。(具体的な取組が現状ない場合となりますが、認識は持っています) ・ 具体的な取組について施策集で記載をしており、目標とする将来像として目指す姿を記載しています。
施策集				
24	パブ コメ	P1 行政手続オンライン化の推進	26 年に 17%は低すぎる。20%超を目指すべき。	現状で電子申請サービスの利用件数が多く、利用率を押し上げている手続のうち、今後、国が整備する全国共通システムに移行することなどにより、電子申請サービスを利用されなくなるものがあります。このことに伴い利用率は大きく下がるため、今後、利用率を現状から大幅に増加させることは難しいという状況を考慮した目標設定としています。 いずれにしても、利用率は向上させる必要がありますので、電子申請の利用促進に努めてまいります。
25	パブ コメ	P7 セキュリティ対策の徹底	将来的にはゼロトラストに移行する可能性もあるため、今から研究するべき。	国が示す自治体情報セキュリティ対策を参考としながら、時代に即したセキュリティ対策を行ってまいります。

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
26	パブ コメ	P8 デジタル人材育成	特にベテラン職員や管理職には ICT 研修を義務付けるべき。上の意識が重要。	DX を推進するため、有効な研修の企画を行います。また、特に DX の推進、システム等の利用によるデジタル化の推進に関する研修には、幹部職員や所属管理職員等の参加を強く呼びかけることとしています。
27	パブ コメ	P5、P6 (1) 内部業務のデジタル化による行政の効率化 (2) 業務の効率化を行うための環境整備	デジタル化による業務効率化で内容が重複しており 1 項目に統一すべき。目指す姿を、業務効率化による県民サービスの充実、向上及び多様な働き方の実現とする。取組内容を、ソフト面：業務プロセスの抜本的な見直し。効率化に寄与するシステム導入。ハード面：無線 LAN 環境の構築、小型 PC・公用スマホの導入検討・活用などとすべき。	本施策集につきましては、ICT 総合戦略本編の整理に合わせたところですが、業務プロセスの見直しを含めたデジタル化での整理と、ハード面でのデジタル化の整理に分けて作成しています。
28	パブ コメ	P10 スマート農業の推進	スマート農業普及を目指すなら植物工場や養液栽培などにも触れるべき。スマート農業といっても、範囲や目的は様々。更に農業には畜産も含まれるため、畜産業の ICT 化に関する記述も不可欠。ノウハウ共有に関するデータベースの構築も必要かもしれない。	現状、県としては、一般の個別農業者が自らの経営力を向上するために、必要なスマート農業技術を導入し定着させていくことが重要と考えています。今後、畜産分野も含め、県内の新規就農者や中核的農業者の経営安定にとって必要な技術については推進してまいります。
29	パブ コメ	P11 スマート林業の推進	循環型林業の定着というなら、需給のミスマッチを防ぐためのマッチングシステム構築が必要と思われる。	県では、製材工場や工務店など川下側の原木需要情報と、川上側の原木供給情報を共有し、円滑な原木流通の仕組みづくりのための事前調査を開始したところですが、
30	パブ コメ	P14 「SNS 等を活用した観光情報の発信力強化」 「観光客へのおもてなしの向上」	目指す姿が同一内容であり、2 つに分ける必要性が疑問。おもてなしという曖昧な表現を使わず、満足度の向上とした方が分かりやすい。情報発信についても SNS のフォロワー数だけにとらわれており、評価の質や SNS の投稿内容と観光客の動態の関連性を分析するといった視点が抜け落ちている。ソフト・ハードの一体的な取組みの観点から、施策の再構築が必要。	各施策の目指す姿については、島根創生計画の「島根が目指す将来像」を掲げているため、同一の内容となっています。 施策名「観光客へのおもてなしの向上」につきましては、ご意見を踏まえ施策名を修正します。 取組内容につきましては、ご意見にある視点をもちながら、今後の取組に反映してまいります。

項番	ご意見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
31	パブ コメ	P19 (4) 結婚・出産・子育てへの支援	人口減少に打ち勝つとしながら、施策内容が貧弱。現役子育て世帯と結婚希望者のリモート座談会や子育てのノウハウをアプリで閲覧可能にするといった、ICTによるメンタル面でのサポートも考えてはどうか。	県では、結婚を希望する独身男女のニーズに応じ、しまねコンピューターマッチングシステム「しまこ」のオンライン機能の拡充など、より身近でより便利な仕組みとして、その利活用の拡大を図っています。 また、子育て世帯が多くの協賛店でサービスを受けたり、行政情報を直接受け取ることが可能になる「こっころ」のアプリ運用を開始し、利用促進を図っています。 ICTによるメンタル面でのサポートについては、いただいたご提案の内容を参考にしながら、引き続き支援の充実に向けた取組を推進してまいります。
32	パブ コメ	P25、P26 ICT 学習環境の充実	端末は単に導入するだけでなく、厳格な取扱ルールを定めなくてはならない。子どもは大人よりデジタル端末に精通しており、いじめ(傷害)の更なるアングラ化や、プログラミングに精通した生徒による校内ネットワークセキュリティのクラッキングや端末の故障など発生する可能性がある。	学校で端末を活用する中で情報手段や情報機器のリスクを理解し、学校以外の場でも情報社会に主体的に対応していく力を培うことができるよう取組を進めます。 また、端末の導入がいじめにつながらないように、地域や家庭と連携しながら情報モラル教育や人権教育を推進するとともに、相談窓口を周知し、早期発見・早期対応に努めてまいります。
33	パブ コメ	P26、P27 県立高校の生徒一人一台端末環境の整備・県立学校のネットワーク環境整備	端末整備とネットワーク環境整備は不可分であり、施策を分ける必要があるのか疑問。	ご指摘のとおりネットワーク環境整備は端末環境の整備に付随するものですので、施策の掲載は端末環境の整備のみとします。
34	パブ コメ	P27 校務の情報化の推進	校務の情報化だけでは、目指す姿を実現できない。教員がやるべきではない業務を徹底的に選別・廃止し、過剰なクレームをシステム的に遮断するなどの前提が必須。	島根県教育委員会は、校務の情報化以外にも業務の効率化やスクールサポートスタッフの配置の促進等により、総合的に教員の負担軽減に取り組んでおります。クレームの対応等につきましても教員が一人で抱え込まないよう、他の教員と連携し、チームワークを向上させる取組を進めています。

項 番	ご意 見元	対象項目	ご意見の趣旨	県の対応・考え方
35	パブ コメ	P31 被災者支援体制 の周知	ICT 戦略との結びつきがいまいち 見えてこない。市町村に対し周知 を図るだけなら、わざわざ盛り込 む必要はない。被災者支援という なら、避難所ごとの必要物資をリ アルタイムで把握するシステム構 築・活用のほうが腑に落ちる。	被災者支援システムは、内閣府及び地方公共団 体情報システム機構により、構築・運用され、 導入された市町村において被災者や被害家屋の 管理、被災者支援に関する各種支援制度の管理 等を行えるシステムです。 令和4年度には、防災施策、デジタル施策の両 面から業務の効率化や行政手続きのオンライン 化の促進を図るため、マイナンバーカードを活 用した罹災証明書等の電子申請やコンビニ交 付、避難行動要支援者の個別避難計画の作成管 理機能等が運用開始される予定であり、さら に、避難所への入退所や避難所管理に関する機 能の追加等も、今後、開発予定とされていま す。 このようなシステムの機能追加や市町村におけ る活用事例などの周知を図り、市町村における 被災者支援業務等にデジタル技術の活用が進む よう取り組みます。

修正前	修正後
<p>このような課題に対し、ICTは、地理的・時間的な制約を解消し得る手段であり、適切に利活用することで、大きな付加価値を生み出すことができます。</p>	<p>このような課題に対し、ICTは、地理的・時間的な制約を解消し得る手段であり、適切に利活用することで、大きな付加価値を生み出すことができます。また、ICTを活用してデータ収集やデータ分析を行うことで、課題の可視化や施策立案へと繋げることもできます。</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>3 基本方針</p>	<p>_____</p>
<p>(1) 県民の利便性向上と行政の効率化 ～行政の情報化～</p>	<p>_____</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(2) ICTの利活用による島根創生の推進 ～施策分野別の取組～</p>	<p>_____</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(3) デジタルデバイド対策</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(略)</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>(略)</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>第3章 基本方針</p>
<p>(略)</p>	<p>1 県民の利便性向上と行政の効率化 ～行政の情報化～</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>(略)</p>	<p>2 ICTの利活用による島根創生の推進 ～施策分野別の取組～</p>
<p>_____</p>	<p>(略)</p>
<p>(略)</p>	<p>3 デジタルデバイド対策</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>第4章 県民の利便性向上と行政の効率化 ～行政の情報化～</p>
<p>_____</p>	<p>戦略の体系図</p>
<p>_____</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; text-align: center; padding: 10px;"> <p>体系図を追加</p> </div>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>第5章 ICTの利活用による島根創生の推進 ～施策分野別の取組～</p>
<p>第3章 _____ 行政の情報化</p>	<p>2 生活を支えるサービスの充実</p>
<p>_____</p>	<p>(1) 保健・医療・介護の充実</p>
<p>(略)</p>	<p>(2) 切れ目のない医療的ケアの推進</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>第4章 _____ 島根創生に向けた 施策分野別の取組</p>	<p>_____</p>
<p>2 生活を支えるサービスの充実</p>	<p>_____</p>
<p>(1) 保健・医療・介護の充実</p>	<p>(1) 保健・医療・介護の充実</p>
<p>(2) 切れ目のない医療的ケアの推進</p>	<p>(2) 切れ目のない医療的ケアの推進</p>

修正前	修正後
<p>【現状・課題】</p> <p>医療的ケアが必要な障がい児・者や発達障がいなど様々な障がいのある方について、保健、医療、福祉、教育などの各分野においてそれぞれ必要な支援が行われているが、本人や家族等が利用できる施設や相談機関等の地域資源が限られており、また支援機関相互で密接な連携が図られていない状況もあります。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 教育の充実</p> <p>① ICT 学習環境の充実</p> <p>【現状・課題】</p> <p>(略)</p> <p>ICT の利活用は、子どもたちの興味・関心を高め、わかりやすい授業や子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で効果的であるとされています。</p> <p>また、子どもたちの確かな学力の育成を図るためには、教員が ICT を効果的に活用した授業を展開することが求められています。</p> <p>一方、グローバル化や急速な社会の情報化が進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択して活用していくための基礎的な資質（情報活用能力）を身に付け、情報社会に主体的に対応していく力を備えることも益々重要となっています。</p> <p>(略)</p> <p>今後も生徒一人一台端末のネットワーク利用や、クラウドサービス・デジタル教材の利用拡大などで今後大幅な通信量の増加が見込まれるため、これに備える必要があります。</p> <hr/> <p>【取組の方向】</p> <p>ア コロナ禍における子どもたちの学びを保障するため、国の GIGA スクール構想の前倒しにより、県内の各市町村では一人一台端末の整備が急速に進んでおり、県立学校_____でも<u>中学校との学びの連続性を考慮し、令和 4</u></p>	<p>【現状・課題】</p> <p>医療的ケアが必要な障がい児・者や発達障がいなど様々な障がいのある方について、保健、医療、福祉、教育などの各分野においてそれぞれ必要な支援が行われていますが、本人や家族等が利用できる施設や相談機関等の地域資源が限られており、また支援機関相互で密接な連携が図られていない状況もあります。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 教育の充実</p> <p>① ICT 学習環境の充実</p> <p>【現状・課題】</p> <p>(略)</p> <p>ICT の利活用は、子どもたちの興味・関心を高め、わかりやすい授業や子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で効果的であるとされています。子どもたちの確かな学力の育成を図るためには、教員が ICT を効果的に活用した授業を展開することが求められています。</p> <p>また、グローバル化や急速な社会の情報化が進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択して活用していくための基礎的な資質（情報活用能力）を身に付け、情報社会に主体的に対応していく力を備えることも益々重要となっています。</p> <p>(略)</p> <p>今後も生徒一人一台端末のネットワーク利用や、クラウドサービス・デジタル教材の利用拡大などで_____大幅な通信量の増加が見込まれるため、これに備える必要があります。</p> <p>私立学校においても、タブレット端末などの ICT 機器の導入が進められており、学校等における ICT 教育環境の整備を行う必要があります。</p> <p>【取組の方向】</p> <p>ア コロナ禍における子どもたちの学びを保障するため、国の GIGA スクール構想の前倒しにより、県内の各市町村では一人一台端末の整備が急速に進んでおり、県立<u>高校や特別支援学校の高等部</u>でも_____令和 4</p>

修正前	修正後
<p>年度入学生から、順次、一人一台端末の導入を進めていきます。</p> <p>イ 県立高校では、令和4年度入学生からの生徒一人一台端末を活用して、新たな時代の「新しい学び」を推進します。ICTモデル校等の取組を活かしつつ、授業と家庭学習を結びつけて、一人ひとりの能力や特性に応じた学び（個別最適化された学び）を実現するため、教員の研修をきめ細やかに実施し、ICT活用能力の向上を図ります。</p>	<p>年度入学生から、順次、一人一台端末の導入を進めていきます。</p> <p>イ 県立高校では、令和4年度入学生からの生徒一人一台端末を活用して、新たな時代の「新しい学び」を推進します。ICTモデル校等の取組を活かしつつ、授業と家庭学習を結びつけて、一人ひとりの能力や特性に応じた学び（個別最適化された学び）を実現するため、教員の研修をきめ細かに実施し、ICT活用能力の向上を図ります。</p> <p><u>特別な支援が必要な生徒には、その特性に応じたICTの活用を進めていきます。</u></p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p><u>オ 私立学校においても教育の質の向上を図るため、ICTを活かした教育の推進の取組に対して支援を行います。</u></p>
<p>3 安全安心な県土づくり</p>	<p>3 安全安心な県土づくり</p>
<p>(1) 生活基盤の確保</p>	<p>(1) 生活基盤の確保</p>
<p>(2) 情報インフラの整備・活用</p>	<p>(2) 情報インフラの整備・活用</p>
<p>(略)</p>	<p>(略)</p>
<p>総務省は2023年以内に全国の50%以上のメッシュ（全国を10km四方に区切ったもので、対象メッシュ数は4,500メッシュ）で5G高度特定基地局を整備する予定としていますが、5Gサービスの利用可能エリアは限定的であり、_____</p>	<p>総務省は2023年以内に全国の50%以上のメッシュ（全国を10km四方に区切ったもので、対象メッシュ数は4,500メッシュ）で5G高度特定基地局を整備する予定としていますが、5Gサービスの利用可能エリアは限定的であり、<u>今後増えてくる高度情報通信技術の利活用を前提とした様々な新しいサービスを本県においても必要に応じて享受できるよう、</u>利用可能エリアの早期拡大による都市と格差のない情報インフラの整備が求められています。</p>
<p>_____ 利用可能エリアの早期拡大による都市と格差のない情報インフラの整備が求められています。</p>	<p>_____ 利用可能エリアの早期拡大による都市と格差のない情報インフラの整備が求められています。</p>
<p>_____ また、地域の課題解決等につながる</p>	<p>_____ また、地域の課題解決等に向けた、各分野における新たなサービス開発等に取り組む際にも、<u>今後はIoT等の進捗も想定し、必要に応じ、それらに対応できる情報基盤が必要となりますので、今後のデジタルの取組に遅れがでないよう準備が必要です。</u></p>
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p>
<p>5Gの特徴をいかした具体的な活用方法やニーズ創出により、基地局整備等が進むことが見込まれるため、活用方法の掘り起こしなどを進めていく必要があります。</p>	<p>5Gの特徴をいかした具体的な活用方法やニーズ創出により、基地局整備等が進むことが見込まれるため、活用方法の掘り起こしなどを進めていく必要があります。</p>

修正前	修正後
<p>(2) 防災対策の推進</p> <p>① 道路防災・土砂災害対策等の推進</p> <p>(略)</p> <p>【取組の方向】</p> <p>災害や管理施設の異状が発生した時に的確に対応するため、情報の「収集」及び「提供」、ならびに関係機関等との「共有」を充実・強化する取組を促進します。</p> <p>「収集」については、道路への落石等異状の発生を道路利用者から通報できるスマートフォンアプリ「パトレポしまね」(平成 29 年 4 月運用開始)の普及・活用を促進します。</p> <p>(略)</p> <p>第 5 章 デジタルデバイド対策</p>	<p>(2) 防災対策の推進</p> <p>① 道路防災・土砂災害対策等の推進</p> <p>(略)</p> <p>【取組の方向】</p> <p>災害や管理施設の異常が発生した時に的確に対応するため、情報の「収集」及び「提供」、ならびに関係機関等との「共有」を充実・強化する取組を促進します。</p> <p>「収集」については、道路への落石等異常の発生を道路利用者から通報できるスマートフォンアプリ「パトレポしまね」(平成 29 年 4 月運用開始)の普及・活用を促進します。</p> <p>(略)</p> <p>第 6 章 デジタルデバイド対策</p>

※「島根県 ICT 総合戦略」の関係する目次についても、このとおり修正済

用語解説

修正前

用語	説明文
(※9)マイナンバーカード	住民の申請により無料で交付されるプラスチック製のカードで、表面には顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が表示されており、本人確認のための身分証明書として_____裏面には 12 桁の個人番号（マイナンバー）が記載されているもの。_____行政機関に対する電子申請などに <u>利用</u> できる。
(※14) 島根創生計画 _____ _____アクションプラン	「島根創生計画（第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略）」の施策の具体的な取組の考え方を示したもの。
(※30) RESAS（リーサス）	_____内閣官房の _____まち・ひと・しごと創生本部 _____が運用している、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民の _____データを集約し、可視化を試みるシステム。 _____

修正後

用語	説明文
(※9)マイナンバーカード	住民の申請により無料で交付されるプラスチック製のカードで、表面には顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が表示されており、本人確認書類 _____として <u>利用</u> できる。 また、裏面には 12 桁の個人番号（マイナンバー）が記載されており、法律または条例で定められた手続におけるマイナンバーの確認に利用できる他、ICチップを利用して行政機関に対する電子申請などにも <u>利用</u> できる。
(※14) 島根創生計画 <u>総合戦略</u> アクションプラン	「島根創生計画（第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略）」の施策の具体的な取組の考え方を示したもの。
(※30) RESAS（リーサス）	経済産業省と内閣官房 _____（まち・ひと・しごと創生本部）が提供している、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民 <u>ビッグデータ</u> を集約し、可視化 _____するシステム。 <u>正式名称：地域経済分析システム</u>

※「島根県 ICT 総合戦略」の注釈についても、このとおり修正済

施策集

修正前

第3章 行政の情報化

3 県民の利便性向上に向けた取組

(1) 行政手続のオンライン化等による県民の利便性向上

施策名	行政手続オンライン化の推進						
担当所属	総務課、人事課、情報政策課、出納局						
目指す姿	県の庁舎へ赴くことなく、自宅・職場等からパソコンやスマホから多くの行政手続をすることができる。						
取組内容	(略)						
	汎用的電子申請システムである電子申請サービスの利用を促進する。						
	(略)						
	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	(略)						
	電子申請サービス利用率（申請、届出等）	14%	14%	14%	15%	16%	17%
	(略)						

修正後

第4章 県民の利便性向上と行政の効率化 ～行政の情報化～

(略)

施策名	行政手続オンライン化の推進						
担当所属	総務課、人事課、情報政策課、出納局						
目指す姿	県の庁舎へ赴くことなく、自宅・職場等からパソコンやスマホから多くの行政手続をすることができる。						
取組内容	(略)						
	汎用的電子申請システムである電子申請サービスの利用を促進する。 民間の電子申請サービスの活用を進める。						
	(略)						
	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	(略)						
	県の電子申請サービス利用率（申請、届出等）	14%	14%	14%	15%	16%	17%
	(略)						

修正前

第4章 島根創生に向けた 施策分野別の取組

1 人口減少に打ち勝つための総合戦略

(2) 力強い地域産業づくり

③ 観光の振興

施策名	観光客へのおもてなしの向上						
担当所属	観光振興課						
目指す姿	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進する。						
取組内容	ウェブサイトや案内看板での多言語化対応、クレジットカードやスマートフォンでのキャッシュレス決済の普及など、外国人観光客のニーズに対応した環境の整備とリピーター獲得に向けた、宿泊施設や観光施設での国内外の観光客へのおもてなし向上を図る。						
	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	観光客の満足度アップや消費拡大のための受入環境整備						

修正後

第5章 ICTの利活用による島根創生の推進 ～施策分野別の取組～

(略)

施策名	観光客の満足度の向上						
担当所属	観光振興課						
目指す姿	しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信により、国内外からの観光客の増加を通じて、観光産業の活性化を促進する。						
取組内容	ウェブサイトや案内看板での多言語化対応、クレジットカードやスマートフォンでのキャッシュレス決済の普及など、外国人観光客のニーズに対応した環境の整備とリピーター獲得に向けた、宿泊施設や観光施設での国内外の観光客へのおもてなし向上を図る。						
	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	観光客の満足度アップや消費拡大のための受入環境整備						

修正前

2 生活を支えるサービスの充実

(3) 教育の充実

① ICT 学習環境の充実

施策名	県立学校のネットワーク環境整備						
担当所属	教育施設課、学校企画課、教育指導課、特別支援教育課						
目指す姿	校内のネットワーク環境を改善するとともに、令和6年度に全生徒が一人一台端末の活用ができるようネットワーク環境を整備する。						
取組内容	令和4年度新入生の一人一台端末環境に対応するネットワークの整備を行う。 令和6年度時点（全生徒一人一台端末環境）に対応するネットワークの整備を行う。						
	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	ネットワーク環境整備（～R4）	—	整備・継続				
ネットワーク環境増強（～R6）	—	整備・継続					

修正後

2 生活を支えるサービスの充実

(3) 教育の充実

① ICT 学習環境の充実

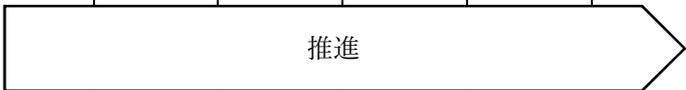
削除							
----	--	--	--	--	--	--	--

修正前

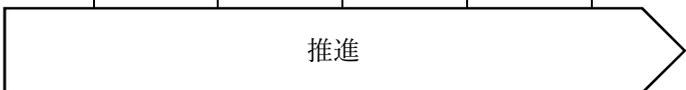
3 安全安心な県土づくり

(2) 防災対策の推進

① 道路防災・土砂災害対策等の推進

施策名	落石等異状通報アプリ「パトレポしまね」						
担当所属	道路維持課						
目指す姿	落石情報等を道路利用者から収集することで、初動の迅速化と効率化を図る。また、舗装の損傷や倒木、護岸の損傷なども幅広く受けることで、公共土木施設全体の適切な維持管理につなげる。						
取組内容	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	「パトレポしまね」の周知、普及						

修正後

施策名	落石等異常通報アプリ「パトレポしまね」						
担当所属	道路維持課						
目指す姿	落石情報等を道路利用者から収集することで、初動の迅速化と効率化を図る。また、舗装の損傷や倒木、護岸の損傷なども幅広く受けることで、公共土木施設全体の適切な維持管理につなげる。						
取組内容	具体的な取組、目標	現状	R4	R5	R6	R7	R8
	「パトレポしまね」の周知、普及						

※「島根県 ICT 総合戦略施策集」の目次についても、このとおり修正済